

平成30年度行政事業レビューシート ( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行			<b>担当部局</b>	自動車局			<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	昭和42年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	保障制度参事官室			参事官 小林 豊	
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			<b>関係する計画、通知等</b>	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
<b>主要政策・施策</b>	交通安全対策、犯罪被害者等施策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故に係る損害賠償問題等について、公正で中立な弁護士による相談等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図る。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	(公財)日弁連交通事故相談センターを対象に、弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談事業・示談あっ旋事業等に要する経費の一部を補助(補助率:定額)。								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	720	720	570	570	0		
	執行額	720	570	558					
	執行率(%)	100%	79%	98%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	79%	98%					
<b>平成30・31年度予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	570							
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	570	0						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	27年度	28年度	29年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>
	示談あっ旋成立率を目標値とする。	示談あっ旋成立率 (示談あっ旋成立件数/示談あっ旋件数)	成果実績	%	82.6	84	82.3	-	
			目標値	%	86.2	82.6	84	-	83
			達成度	%	95.8	101.7	97.9	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	・補助対象事業実績報告書(公益財団法人日弁連交通事故相談センターホームページ <a href="http://www.n-tacc.or.jp/solution/assen.html">http://www.n-tacc.or.jp/solution/assen.html</a> にも掲載)								
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上[別紙1]に記載</b>								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込	
		＜相談事業に要する経費の補助＞ ・自動車事故に係る損害賠償に関する相談件数	活動実績	件	46,422	43,421	39,015			
			当初見込み	件	50,583	50,320	46,299	44,542		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込	
		＜示談あつ旋事業に要する経費の補助＞ ・示談あつ旋件数	活動実績	件	1,660	1,547	1,238			
			当初見込み	件	2,080	2,080	2,110	2,115		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
		＜相談事業に要する経費の補助＞ 事業経費／自動車事故に係る損害賠償に関する相談件数	単位当たりコスト	円／件	12,155	13,053	14,759	13,823		
			計算式	/	564,253,104 / 46,422	566,788,582 / 43,421	575,827,327 / 39,015	615,707,609 / 44,542		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
		＜示談あつ旋事業に要する経費の補助＞ 事業経費／示談あつ旋件数	単位当たりコスト	円／件	99,709	104,315	115,808	93,777		
			計算式	/	165,516,739 / 1,660	161,375,599 / 1,547	143,369,864 / 1,238	198,338,298 / 2,115		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保								
		施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	自動車事故に係る損害賠償問題等について、公正で中立な弁護士による相談等を受けられる環境の整備を図ることにより、自動車事故被害者の救済の推進に寄与する。									
	改革項目	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保の上、被害者が無償で事故に係る賠償の相談等を行える環境を整える必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業については、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、国土交通大臣が自動車事故対策計画を作成して実施する補助事業であり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るため、公平・中立性を確保の上、被害者が無償で事故に係る賠償の相談等を行える環境を整える必要があるところ、当該事業を適切に実施可能な者に補助金を交付しており、必要かつ適切な事業となっている。また本制度は、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画を作成して実施することとされている事業であり、被害者救済のために優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、平成13年度以前の自賠責保険の再保険料の累積運用益を財源として、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき作成された自動車事故対策計画を根拠として、被害者の保護を図ることを目的として実施されており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業における主な使途は、相談事業・示談あっ旋事業の実施に係る弁護士謝金等であり、真に必要とされるものに限定されており、コスト等の水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業における主な使途は、相談事業・示談あっ旋事業の実施に係る弁護士謝金等であり、真に必要とされるものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業においては、利用実績に応じて相談所等の開設場所・時間を見直す等コスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は目標値に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	被害者からの相談件数及び示談あっ旋件数ともに減少傾向にあるが、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
		-		-
		-		-
		-		-
		-		-
点検・改善結果	点検結果	自動車事故の被害者救済を図る観点から、事故に係る損害賠償問題について適正かつ迅速な解決を図るために重要な役割を果たしている。本事業については、自動車事故に係る専門的知識(高次脳機能障害に係る認定基準等)の研修実施等、相談等実施体制の充実・強化を図るとともに、相談等実績が少ない相談所を補助対象から除外するなどの合理化を進めている。		
	改善の方向性	自動車事故被害者等のニーズを踏まえ、相談所の開設時間や開設場所等を改善していく等、より一層の事業内容の充実及び効果的な事業の実施を図る。		
外部有識者の所見				

--

<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>
-------------------------

--

<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>
--------------------------------

--

<b>備考</b>
-----------

--

<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>
----------------------------

平成22年度	316	平成23年度	294	平成24年度	302	平成25年度	187
平成26年度	182	平成27年度	185	平成28年度	199		
平成29年度	国土交通省 ( 0190 )						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省  
558百万円

自動車事故による被害者の援護に関する事業に補助を行い、被害者の保護を増進する。



【補助金等交付】

A. (公財)日弁連交通事故相談センター  
558百万円

自動車事故対策費補助を受けて、自動車事故相談事業及び示談あっ旋事業を実施

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

